

ご遺族様へ

この度は、ご愁傷さまでございます。

ご遺族様のご心情をお察し申し上げます。

当地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター 臨床研究部臨床法制研究室では、警察及びご遺族様の依頼に基づき、ご遺体の死因を明らかにするため医師が検案(ご遺体の診察)を行います。

次のことは、ご遺族様に必ずご了解いただきたいことですので、よくお読みいただきますようお願い申し上げます。

1. 死体検案手数料について

死体検案手数料として、29,450円（内訳：検案料 26,210円+死体検案書発行料 3,240円）をお支払いいただきます。

2. 死体検案書について

ご遺体の検案が済みましたら、当センターから死体検案書を1通お渡し致します。

- ① 死体検案書の記載に際して、ご遺体の方の 氏名(漢字)、生年月日、現住所、死亡日時をお申出いただきますので、必ず確認しておいてください。
- ② 原則として、当センターに来院いただいた上で死体検案書のお渡しをさせていただきます。受取時に、当センターへのご来院が必要である旨をご了承ください。
- ③ お渡し時に受取人の方がご本人さまであるかどうかの確認をさせていただきます。本人確認が可能な証明書（免許証・保険証等）及び検案手数料、認印をご持参ください。

※死亡届の頁に必要事項の記入を行い、死亡人の本籍地、届出人の所在地又は死亡したところのいずれかの市区町村役場の戸籍係へ提出していただきますと、火葬許可証が交付されます。

※ 死体検案書の内容についての電話でのお問い合わせには、個人情報であるためお答えできません。

3. 死体検案書発行後の問い合わせ先

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター 医事グループ

住所：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番1号

電話：072-957-2121(代表) 対応時間：平日午前9時～午後5時30分

病院への交通手段



■電車・バス

- 近鉄南大阪線「藤井寺」又は「古市」駅下車
- 近鉄バス「羽曳ヶ丘方面行」または「四天王寺大学行」に乗車約15分、「府立医療センター前」下車 藤井寺駅（南側出口おりばすぐ2番3番乗り口発）

■自動車

【近隣から】

- 大阪外環状線「軽里北」交差点又は「西浦」交差点から西へ5分
- 大阪中央環状線・美原ロータリーから府道堺羽曳野線・「野中寺」交差点から南へ5分

【大阪市内から】

- 阪神高速松原線（or 近畿自動車道）・松原 JCT→阪和自動車道・美原 JCT→南阪奈道路→羽曳野 IC 出→大阪外環状線・「西浦」交差点左折
- 阪神高速松原線（or 近畿自動車道）・松原 JCT→阪和自動車道・美原 JCT→南阪奈道路→美原東 IC 出→道の駅「しらとりの郷・羽曳野」交差点左折
- 阪神高速松原線（or 近畿自動車道）→西名阪自動車道・藤井寺 IC 出→「沢田」交差点 →大阪外環状線「軽里北」交差点右折